

土地をめぐる軋轢と土地保有の図式

一 現代ソロモン諸島マライタ島南部アレアレにおける土地をめぐる表象 —
佐本英規 (筑波大学大学院 人文社会科学研究所)

1. はじめに

本稿は、ソロモン諸島マライタ島南部アレアレの村落部において生起する土地をめぐる住民間の軋轢に際して、人々が参照・言及する土地をめぐる表象に着目し、その性格について理解することを目的とする。

今日、太平洋島嶼部各地において、森林伐採や鉱山開発などに関連して生じる土地争いが社会的課題となっており、ソロモン諸島国においても、住民と企業や政府、また住民同士の間で、土地争いが頻繁に生じている(石森 2004、宮内 2003、2011: 154-155、関根 1999)。筆者が調査を行ってきたソロモン諸島マライタ島南部アレアレ(図1)では¹、近年、森林伐採や観光開発などを目的とした土地利用を契機として、しばしば土地をめぐる住民間の軋轢が生起している。アレアレでは、カヌーの形状を模した土地保有の図式的なモデルが、土地利用の正当性を判断する基準として人々によって言及される。また、土地をめぐる軋轢の当事者たちは、その図式的なモデルを自らの正当性の根拠とすることがある。そこで参照・言及される土地保有の図式は、1940年代にマライタ島で隆盛したマーシナ・ルール運動と呼ばれる土着主義運動に際して出現したと考えられるものである。

土地争いに際して利用される土地をめぐる表象に関して、ソロモン諸島ニュージョージア島で調査を行ったE.ヴィーディングらは、同地における親族集団や土地保有をめぐる複雑な慣習が、土地争いの当事者である住民によって単純化・本質化された形で表象され、論争に利用されることを指摘している²(Hviding 1993)。アレアレにおいて人々が参照・言及する土地保有の図式には、どのような性格が認められるだろうか。本稿では、アレアレ西部に広がるアレアレ・ラグーン内に位置するO村(図2)における土地をめぐる軋轢を事例として³、軋轢の当事者たちが土地保有の図式を参照し、それに言及する状況を具体的にみていく。

¹ マライタ島は、ソロモン諸島を構成する島々の一つである。同島には、約12の異なる言語集団に属するとされる約12.2万(1999年現在)の人々が居住しており、マライタ島南部アレアレには、主としてアレアレ語を第一言語とする約2.3万人(1999年現在)が居住している(Statistics Office 2000)。なお、本稿のアレアレ語表記は、ヘルツのアレアレ語辞書に依拠している(Geerts 1970)。

² ニュージョージア島で調査を行ったE.ヴィーディングやG.シュナイダーは、人々が土地争いの場面において、実質的には共系的な傾向を持つ親族関係のあり方と、土地保有に関する慣習や知識を、単系的な関係に単純化して表象することを指摘している。ヴィーディングらは、こうした人々の態度を、外来の価値観や経済的圧力に抵抗しつつ集団や個人の経済的・政治的利益を追求する人々の戦略的な実践として論じている(Hviding 1993, 2003, Schneider 1998)。

³ O村は、アレアレ・ラグーン沿岸のやや内陸の河川沿いに営まれる世帯数約20戸、人口約100人の集落である。本稿のデータは、2010年9月～2011年2月に、O村で実施した現地調査に基づいている。また、2012年7月から現在まで継続中の現地調査において得た知見を一部に含む。

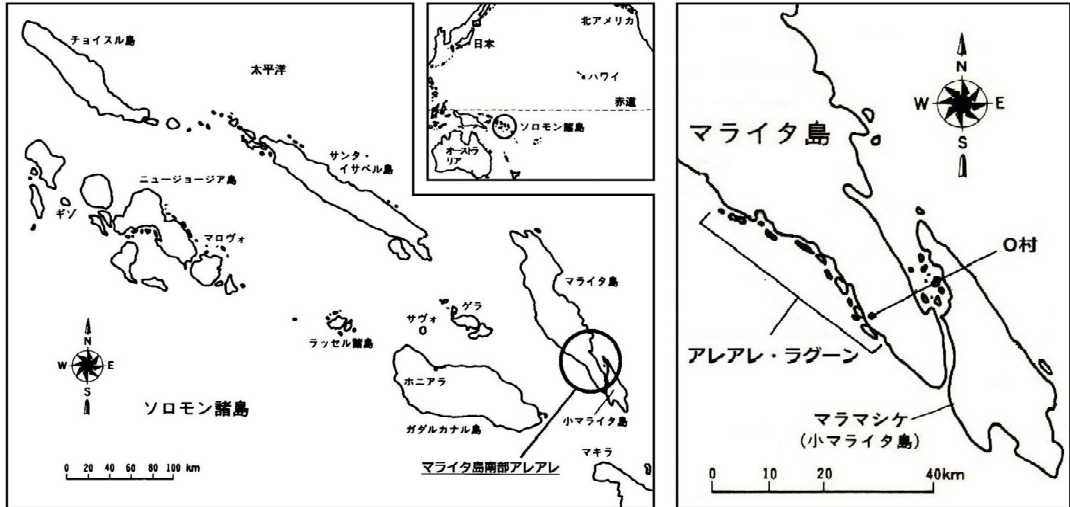


図1 ソロモン諸島



図2 マライタ島南部

(J.フィフィ『豚泥棒から国會議員へ』所収の地図(フィフィ 1994: 4)をもとに筆者作成)

2. マライタ島南部アレアレにおける親族集団と土地保有

今日のマライタ島南部アレアレにおいて、人々は海岸や河川沿いに集落を営み、その周辺で耕作・栽培を行っている。ここでは、同地における親族集団の性格と土地保有のあり方についてみていく。また、居住・土地利用の形態と土地保有のあり方に影響をおよぼしたと考えられるマーシナ・ルール運動と呼ばれる土着主義運動について概観する。

2-1. 親族集団

アレアレにおいては、人々は特定の男性を始祖とする親族集団に帰属しており、始祖とされる男性の子孫全員がその集団の成員であると考えられている。親族集団はアポロア (aporoa) と呼ばれる。親族集団に父親や祖父など男性の系譜を通じて帰属する人々は、その集団の「男の血 (huta ni mane)」と呼ばれ、母親や祖母など女性の系譜を通じて帰属する人々は、その集団の「女の血 (huta ni keni)」と呼ばれる。始祖が居住したとされる土地の名称が、集団の名称として用いられている。

アレアレにおいては多くの場合、結婚した男女は夫方に居住し、子供も父方に居住するため、親族集団の核になるのは「男の血」とされる人々である。ただし、「女の血」とされる人々も潜在的にその親族集団の成員であり、状況に応じて居住や土地利用を行う実質的な集団の成員として振る舞うことがしばしばある。例えば、夫が死亡するか、夫婦が離別した場合などには、女性とその子供は女性の父母とともに居住することが多い。その場合、子供は母親の出身の親族集団の成員として、居住や土地利用を行うことになる。その

子供は、潜在的には父の親族集団の成員でもあるが、居住や土地利用などに関しては、母の親族集団の成員として行動する。他方、「男の血」として父方の親族集団と行動をともにする人々も、潜在的には母や母の両親、母の祖父母らの親族集団の成員であると考えられている⁴。

2-2. 土地保有

今日のアレアレでは、親族集団の始祖である男性が居住したとされる土地を、その親族集団が保有すると考えられている⁵。ただし、実際の居住や土地利用にかかる土地をめぐる権利のあり方はより複雑である。キージングは、マライタ島における土地権のあり方を、一次的権利 (primary right) と二次的権利 (secondary right) という二つの概念によって説明している。キージングによれば、一次的権利とは、祖先祭祀のための祭壇・埋葬地・祖先の拓いた居住地・耕作地などを中心とした一定の領域の土地に対して、特定の親族集団に父系的な系譜を通じて帰属する成員が持つ権利である。それは、その土地に居住し、居住を許可し、耕作や狩猟・漁労・採集を行い、またそれらを許可する権利である。一方、二次的権利とは、その親族集団に女性の系譜を通じて帰属する成員が有する権利である。それは、その土地に居住し、その土地を利用して耕作し、狩猟・漁労・採集する権利である (Keesing 1971)。マライタ島北部に居住するバエグと呼ばれる人々を研究対象としたH.ロスは、こうした複雑な土地権の絡み合いのことを、西洋近代的な「分割不可能な所有 (individual property)」と対比して、「分割された所有 (divided property)」や「接合された所有 (joint property)」と呼んでいる⁶ (Ross 1973)。

アレアレにおいては、親族集団がその始祖の土地を保有しており、原理的には、親族集団のすべての成員が、その土地を利用する権利を有していると考えられている。中でも、特定の土地について、キージングの言う一次的権利を有していると考えられているのは、

⁴ キージングによれば、マライタ島中部クワイオにおいて、多くの人物は父方・母方双方の祖先を通じて10前後の集団に帰属しており、それらの集団は互いに重複している。ただし、それらの親族集団には、土地利用や居住、祖先祭祀について中核的な役割を担う人々がいる。その人々は、親族集団の他の成員に対して系譜上始祖と関係が近い人々であり、キージングはその中核的集団を、特に出自集団 (descent group) と呼んでいる。クワイオでは、たいていの場合、子どもは父親の出身の出自集団のもとで成長する。その過程で子どもは、父親の帰属する出自集団における土地利用の権利、居住にもとづく社会的な連帯、祖先祭祀に関わる儀礼的な連帯を獲得する。そのため、親族集団において中核的な役割を担う出自集団は、父系的な傾向を持つことになる (Keesing 1971, 1982: 13-20; キージング 1982: 160-163)。アレアレにおける親族集団のあり方も、キージングが論じたクワイオの親族集団とおおむね一致するものである。

⁵ ソロモン諸島の総陸地面積2万8369平方キロメートルのうち、約88パーセントは慣習的な土地保有のもとにある (関根 2001: 54-55)。現在、マライタ島南部アレアレにおいては、ほぼ全ての土地が慣習的な土地保有のもとにある。

⁶ 「西洋人は、所有 (property) とは、一人の所有者がおり、その所有権は単純で明確に定義可能だと考える。[中略] マライタ北部ではこれは自明のことではない。多くの資源は部分的に「所有されて (owned)」(仮にそうであったとして) いる。そこでは所有権というものは集合的で曖昧であり、場合によって厳密に限定され、また重複している」(Ross 1973: 154)

そこに最初に居住した人物を始祖とする親族集団に、父系の系譜を通じて帰属する「男の血」とされる人々である。また、その土地について二次的権利を有するのは、同じ親族集団に女性の系譜を通じて帰属し、「女の血」と呼ばれる人々である。さらに、同じ「女の血」であっても、系譜上、始祖や「男の血」と関係が近い人々は、親族集団の他の「女の血」である人々に比べて、土地利用に関する権利や発言力が大きい。「男の血」を頂点とする、こうした土地権に関する人々の優劣は、アレアレ語で「大きさ (*painaha*)」という言葉で表現される。

2-3. マーシナ・ルール運動とその影響

アレアレにおいては、1940年代後半から1950年代初頭にかけてマライタ島において隆盛した土着主義運動であるマーシナ・ルール運動 (*Maasina Rule Movement*)⁷が、土地保有のあり方に強く影響したと考えられている。

マーシナ・ルール運動は、ソロモン諸島独立以前のマライタ島にあって、植民地政府による人頭税の徴収に抵抗し、慣習法の尊重を植民地政府に要求するなど、反植民地主義的性格を持つ運動であった。キージングによれば、植民地行政下におかれたマライタ島民による、アイデンティティの自律性のための政治的闘争という性格をもつ運動でもあった (*Keesing 1992*)。運動に際してマライタ島では、伝統や慣習の総体を指す概念である「カスタム」というピジン英語が、マライタ島民の団結のシンボルとして用いられ、さらにそれらの記録・成文化が目指された。また、従来は山間部に散在して生活していた人々が、沿岸部に移動して新たな集落を形成し、共同で生活するようになった。それは、植民地政府に対抗して団結し、「カスタム」に基づく生活を守るためだったとされる (*Keesing 1982: 234*、宮内 2011: 62-68)。

アレアレにおいては、マーシナ・ルール運動の際、様々な慣習法に加えて、親族集団の系譜と、始祖や祖先の居住した古い居住地跡など祖先の事跡に関わる土地・場所の地名を文書に記録することが、重要な活動の一つであった。こうした活動は、マライタ島全土を巻き込んだ運動が収束した後も、比較的近年に及ぶまで継続して行われてきた (*Naitoro 1993*、*Kenirorea 2010*)。筆者は調査地において、系譜や地名の記録といった活動が、植民地政府や企業などの外部者が土地を「盗む」ことを未然に防ぐために、住民によって土地が保有されていることを示そうとした活動であったとする語りをししばしば耳にした。ま

⁷ 「マーシナ (*maasina*)」とは、アレアレ語で、兄弟関係を意味する語である。運動において、この言葉はマライタ島民の団結を強調する語として広く用いられたという。また、「ルール」は英語に由来する語であり、法や規則を意味しているとされてきた。こうした理解は、ソロモン諸島の住民からもしばしば聞かれるが、筆者は運動の呼称を「マーシナ・ルル (*Masina Ruru*)」とする語りを頻繁に耳にした。「ルル」はアレアレ語で「一緒に」という意味を持つ語であり、ここでは「マーシナ・ルル」は「兄弟が一緒にいること」を意味しているとされる。なお、ド・コッペは著書において「*Masina Ruru*」と表記し、「*La Fraternité*」という訳語を当てている (*Coppet and Zemp 1978: 112*)。本稿では、混乱を避けるため「マーシナ・ルール」という表記に統一した。

た、そうした活動は、同地において、従来は親族関係に従って居住・耕作などのために利用されるだけだった土地が、親族集団によって保有されると考えられるようになった契機としても言及される。そうした変化は、特に、以下に見るように、カヌーの形状を模した土地保有をめぐる図式的なモデルが、マーシナ・ルール運動の際に形成されたこととして語られる。

以下では、マライタ島南部アレアレのO村における土地をめぐる軋轢を事例として、土地保有の図式が言及される具体的な状況を見ていく。

3. 土地をめぐる軋轢と土地保有の図式

マライタ島南部アレアレ西部に位置するO村には、潜在的な土地をめぐる軋轢があり、近年、観光開発を企図したロッジなどの建設に際して、その軋轢が顕在化している。ここでは、O村における土地をめぐる軋轢を概観した上で、軋轢の当事者である人々によって土地保有の図式が参照・言及される様子を見ていく。

3-1. 土地をめぐる住民間の軋轢

O村には、4つの親族集団（親族集団M、R、U、P）に帰属する人々が居住している。そのうち親族集団M、R、Uの人々は川を挟んでO村の西側に居住している（図3）。O村の西側一帯は、aと呼ばれる土地（以下、土地a）の一部である。現在、土地aでは、親族集団Uの人々が焼畑を拓いてヤムイモやタロイモ、サツマイモを耕作している。また、焼畑や家屋の周辺では、バナナ、サトウキビ、ココヤシ、ビンロウジなどを栽培している。また、同じ土地aにおいて、親族集団Mと親族集団Rの人々が、ココヤシとビンロウジを栽培している⁸。

現在、土地aを保有するとされる親族集団の人々（以下、親族集団A）は、O村とその近隣に居住しておらず、耕作・栽培も行っていない⁹。O村の西側に居住する3つの親族集団のうち、親族集団Uの人々は、親族集団Aの「女の血」と考えられている。また、親族集団Mの人々は、親族集団Aが分岐した元の親族集団であると考えられている。また親族集団Rは、親族集団Mの「女の血」としてO村に居住している。O村に居住する親族集団M、R、Uの人々は、土地aを保有するとされる親族集団Aとこうした系譜的なつながりを持ち、土地aを利用する権利を有していると考えられている。

⁸ 川を挟んでO村の東側の一帯は、whと呼ばれる土地（以下、土地wh）一部であり、親族集団Pの人々が居住し、耕作・栽培を行なっている。親族集団Pの人々は、土地whを保有するとされる親族集団の「女の血」とされている。

⁹ 親族集団Aの「男の血」とされる人々は、マライタ島の隣島であるガダルカナル島南部などに移住したと言われていた。親族集団Uの成員である50代の男性A.H.によれば、かつて土地aに居住していた親族集団Aの人々は、他の親族集団との戦いによって、殺されるか、ガダルカナル島南部などに逃れ、今日に至るまで戻ってきていないのだという。

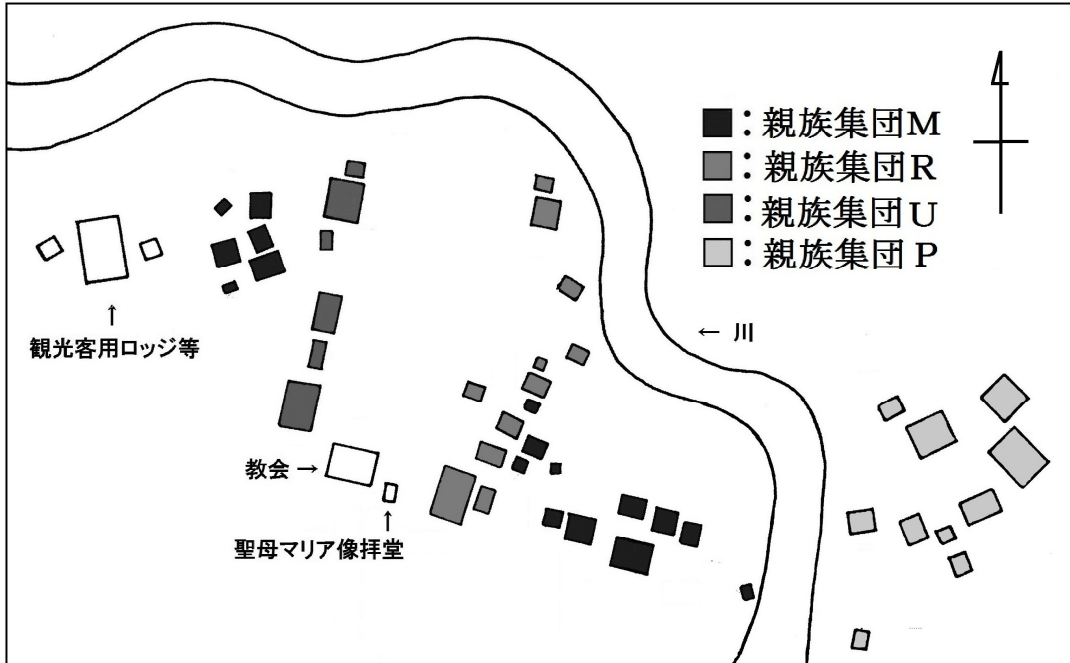


図3 O村における親族集団ごとの家屋の分布

土地aを保有するとされる親族集団Aの「男の血」が不在である状況から、O村では、親族集団Uと親族集団Mの人々が、土地aに関する土地権の優劣をめぐる対立してきたとされる。2つの親族集団の人々は、表面的には、同じ土地を利用し、居住し、様々な活動を共同で行っている。しかし、その背後には、両者が不在の親族集団Aと系譜上どのような関係にあり、どちらが土地aに関して親族集団Aに次ぐ「大きさ (*painaha*)」を持つ親族集団なのか、という点をめぐる、潜在的な軋轢が存在してきたのである¹⁰。

さらに、近年、O村においては、住民による観光開発を契機として、その対立が顕在化している状況がある。O村の人々は近年、土地aの一部であり、集落の背後に位置する丘の上に、アレアレの伝統的な楽器とされる竹製パンパイプのショーを行うための小屋と宿泊のためのロッジを建設し、観光客を誘致する自主的な観光開発を進めようとしている。しかし、ロッジと演奏小屋が建設された土地aに権利を持つ人々への利益の分配や、土地aで伐採しロッジと演奏小屋の建材として利用した木材への支払いをめぐる、土地権の優劣関係に関する論争が生じており、特に親族集団Mと親族集団Uのどちらがより優勢な土地権を有しているか、という点に焦点があてられている。

¹⁰ 親族集団Rの人々は、親族集団Mの「女の血」であり、土地aに関しては親族集団Mに準ずる立場をとっていた。

3-2. 土地保有の図式

2010年10月6日、私は、親族集団Mの成員とされる数人の男たちが、土地をめぐる軋轢に関して相談しているところに居合わせた。相談に加わっていた親族集団Mの成員である30代の男性C.A.は、持参したメモ帳にO村周辺の地図を描き、隣のページに半月上の図を描いていた(写真1)。この図について、C.A.の父である60代の男性V.R.が次のように説明した。

[事例1 V.R.による図についての語り(2010年11月6日)]

「アレアレの土地には構造がある。アレアレの土地は、カヌー(*iora*)の構造を持っている。ひとつのカヌーの中には、間仕切りで区切られた区画(*haurisu*)があって、その区画の中にはさらに小区画(*arinairisu*)がある。わたしたち(親族集団M)の始祖が住んだ土地である土地mと、今わたしたちが住んでいる土地aは、ひとつのカヌーの部分だ。最も山側の区画が土地mで、海側の区画が土地aだ。みんな、土地aから移住してきた。土地mと土地aはひとつのカヌーだ」

こうしたカヌーの図はアレアレにおいてしばしば目にされるものである。V.R.の語りにあるように、土地のイメージとしてのカヌーは、区画に分割され、区画はさらに、小区画に分割される。アレアレ語でリス(*risu*)はカヌーの間仕切りを意味し、ハウリス(*haurisu*)とアリナイリス(*arinaisisu*)は仕切りの間の空間を意味している。

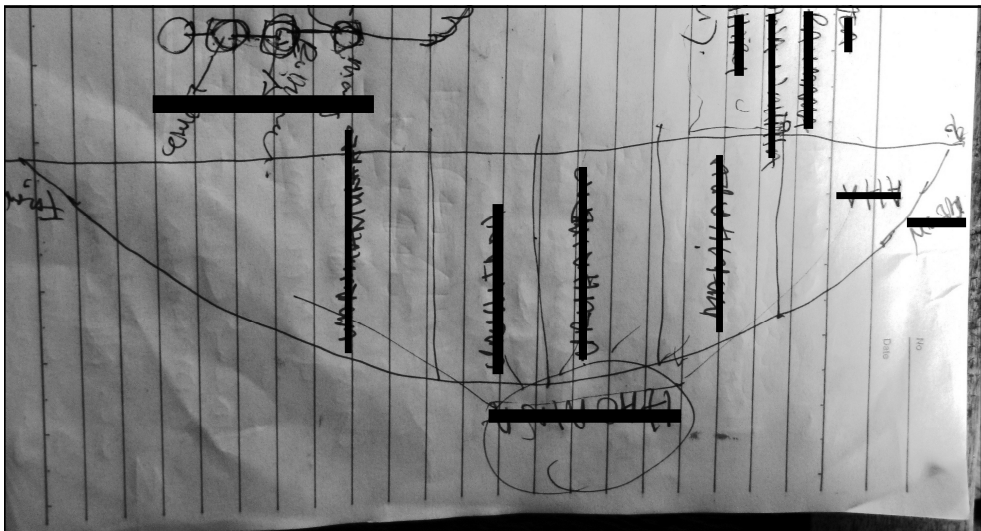


写真1 C.A.によって描かれた土地保有の図式
(図中の親族集団と土地の固有名は筆者が棒線を引いて伏せた)

土地のイメージとしてのカヌーは間仕切りで区分され、各区画が個々の親族集団の土地を示している。ひとつの区画がひとつの親族集団とその土地に対応しているのである。ひとつのカヌーに含まれる複数の土地に対応する親族集団は、同一の始祖から分岐した集団であるとされる。船尾（峰）の親族集団の始祖が全ての親族集団の始祖であり、その子孫が世代を追うごとにより舳先（沿岸）の方へと移住し、新しい親族集団を形成してきたとされる。こうした土地のイメージとしてのカヌーは、土地の区分や土地と親族集団の対応関係を示したものであり、いわば土地保有のあり方を示す図式である。

○村の住人で親族集団Rの成員である50代の男性A.A.は、土地保有の図式の由来について、次のように話した。

[事例2 A.A.による土地保有の図式の由来についての語り (2010年11月6日)]

「マーシナ・ルールの際に、チーフ (*aaraha*) たちがアレアレを組織した。マーシナ・ルールの際に、全ての系譜が記録され、カヌーの構造が決められ、全ての慣習が書きとめられた。だから、今もアレアレは組織されている。マーシナ・ルールの際に、皆が山から海の方へ降りてきて、大勢で一緒に住むようになった。だから、系譜を全部わかって、みんなひとつのカヌーに乗っているということ、みんな兄弟 (*maasina*) であることを、確認しなければならなかった。マーシナ・ルールの際に始まったこの仕事は、今もまだ続いていて、終わっていない。だから、土地について混乱することがある。それに、マーシナ・ルールから時間がたって、系譜と構造について皆が分からなくなって、混乱している。だから、土地について混乱したら、系譜を見せ合って、カヌーの構造について話し合って、混乱していることを真っ直ぐにしないといけない」

A.A.のこうした語りは、カヌーの形状を模した土地保有の図式が、マーシナ・ルール運動に際して行われた沿岸部への移住と共住集落の形成に際して、土地権をめぐる混乱の解消のために必要とされ、形成・利用されてきたものであることを示している。そうした土地保有の図式は、複雑な親族関係と土地権に整序を与えるものであると考えられている。

こうした土地保有の図式は、土地をめぐる軋轢に際して、どのように言及されるだろうか。2010年11月16日、○村では、土地をめぐる軋轢についての話し合いが行われた。話し合いでは、○村の近隣の集落から集まった人々が、親族集団Mと親族集団U双方の側の言い分を聞いた。親族集団Uの成員である50代の男性A.H.は、次のように話した。

[事例3 土地をめぐる軋轢についてのA.H.の主張]

「V.R.は、親族集団Mが土地mと土地aの両方の「男の血」だと言っている。土地mと土地aは別々の区画なのに。ひとつの区画はひとつの親族集団だ。それがカヌーの構造だ。ひとつの親族集団が、ふたつの区画にまたがっているというのは、カヌー

の構造と違う。V.R.の言っていることは、真っ直ぐではない」

その一方で、親族集団Mの成員であるV.R.は、次のように話した。

[事例4 土地をめぐる軋轢についてのV.R.の主張]

「A.H.の言っていることは、おかしい。土地の境界は、峰を越えないし、川を越えない。そういう構造がある。峰のあちらとこちらでは別のカヌーだし、川のあちらとこちらでは、別のカヌーという構造がある。親族集団Uの土地は、峰の東側だ。それに、親族集団Uの土地は川の南側で、土地aとは川を挟んで反対の土地だ。A.H.の話は、カヌーの構造と違う」

ここでは、親族集団Mと親族集団Uの双方の成員が、土地保有の図式と互いの主張との整合性を問うことで、自らの正当性と相手の不当性を互いに主張している。ここでは特に、土地と土地、親族集団間の関係を説明するために、土地保有の図式が言及されている。

マーシナ・ルール運動に際して、複雑な親族集団と土地保有のあり方に整序を与え、アレアレの人々をカヌーの構造のもとに組織することを目的として形成されたとされる土地保有の図式は、今日のアレアレにおいて生起する土地をめぐる軋轢に際しても、当事者によって参照・言及され続けている。そこでは、土地保有の図式は、土地と土地のあるべき関係を示し、土地保有のあり方を示す基準としての性格を有しているといえる。

4. おわりに

本稿では、ソロモン諸島マライタ島南部アレアレの村落において、カヌーの形状を模した土地保有の図式的なモデルが言及される様子を見てきた。筆者の調査地であるO村において生起している土地をめぐる軋轢に際して、軋轢の当事者である人々は、土地保有の図式に言及することで、自らの正当性を主張していた。複雑な親族集団間の関係や土地保有のあり方に整序を与え、アレアレを組織するとされる土地保有の図式は、ヴィーディングらがニュージョージア島で確認した、親族集団と土地保有のあり方を単純化・本質化する表象に類似した性格を有しているといえるだろう。

ヴィーディングは、親族集団と土地保有のあり方に関する在地の表象について、人々が経済的・政治的利益を追求するために慣習を操作的に客体化する戦略的な実践として論じている。そこで問題にされているのは、実際の関係の変化ではなく、あくまでも表象上の操作である。しかし、土地保有の図式は、表象上の操作であるだけでなく、土地をめぐる軋轢に際して参照されることを通して、実際の社会生活に、何らかの影響をおよぼしてはいないだろうか。今後は、土地保有の図式が、表象上の操作であることに留まらず、アレアレにおける実際の土地・祖先・人間の関係のあり方に、どのような影響を与えているか、という問題に取り組む必要がある。

【謝辞】

本稿は、2011年12月に筑波大学大学院人文科学研究科歴史・人類学専攻に提出した修士論文の一部に、加筆・修正を施したものである。当時の指導教員である風間計博先生、ソロモン諸島への導き手となってくださった関根久雄先生をはじめ、ご指導いただいた諸先生方に厚く御礼申し上げる。また、助言と温かい励ましをいただいた先輩同輩諸氏、理解と惜しめない助力を賜ったソロモン諸島の友人たちには感謝の言葉もない。

なお、本稿で示した知見には、りそなアジア・オセアニア財団の研究助成（研究課題「現代南太平洋ソロモン諸島マライタ島南部における土地と人の関係の変容と土地争いの文化人類学的研究」）を受けて2012年7月から実施している現地調査にて得た知見を一部に含む。ここに記して感謝申し上げます。

【引用文献】

Coppet, D. de, and H. Zemp

1978 *'Are'are: un peuple melanesien et sa musique*. Paris: Editions du Seuil.

フィフィイ, J. (ロジャー M. キージング)

1994 『豚泥棒から国会議員へ』 関根久雄訳、中山書店。

Geerts, P.

1970 *'Are'are Dictionary*. Pacific Linguistics: C-14, Australian National University.

Hviding, E.

1993 Indigenous Essentialism? 'Simplifying' Customary Land Ownership in New Georgia, Solomon Islands. *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Folkenskunde* 149(4), pp.802-824.

2003 Disentangling the Butubutu of New Georgia: Cognatic Kinship in Thought and Action, In *Oceanic Socialites and Cultural Forms: Ethnographies of Experience*, Hoem, I. and S. Roalkvam (ed.), pp.71-113, Berghahn Books.

石森 大知

2004 「森林伐採の受容にみる『伝統』と『近代』の葛藤」、大塚柳太郎（編）『ソロモン諸島——最後の熱帯林——』、pp. 85-114、東京大学出版会。

Keesing, R. M.

1971 Descent, Residence and Cultural Code, In *Anthropology in Oceania* (eds.) L.Hiatt and C.Jayarwardena, pp.121-138, Angus and Robertson.

1982 *Kwaio Religion: the living and the dead in a Solomon Island society*. Columbia Univ. Press.

1992 *Custom and Confrontation: The Kwaio Struggle for Cultural Autonomy*. Univ. of Chicago Press.

キージング, R. M.

1982 『親族集団と社会構造』河合利光他訳、未来社。

Kenirorea, P.

2008 *Tell It As It Is: Autobiography of Rt. Hon. Peter Kenirorea, KBE, PC Solomon Island's First Prime Minister* (ed.) Clive Moore, The Center for Ais-Pacific Area Studies, RCHSS, Academia Sinica.

宮内 泰介

2003 「『自分たちの土地へ』——現代メラネシア社会における移住・民族紛争・土地所有——」、色川正吾・山田信行（編）『現代社会学における歴史と批判（上） グローバル化の社会学』、pp. 133-158、東信堂。

2011 『開発と生活戦略の民族誌——ソロモン諸島アノロケ村の自然・移住・紛争——』、新曜社。

Naitoro, J.H.

1993 *The Politics of Development in 'Are'are, Malaita*. Master's thesis, University of Otago.

Ross, H.R.

1973 *BAEGU: Social and Ecological Organization in Malaita, Solomon Islands*, Univ. of Illinois Press.

Schneider, G.

1998 *Reinventing Identity: Redefining cultural concepts in the struggle between villagers in Munda, Roviana Lagoon, New Georgia Island, Solomon Islands, for the control of land*. In *The Pacific Answer to Western Hegemony: Cultural Practices of Identity Construction*, Wassmann, J. (ed.). Berg, pp.191-211.

関根 久雄

1999 「開発のゆくえ——ソロモン諸島における〈開発参加〉と土地紛争」、杉島敬志（編）『土地所有の政治史——人類学的視点』、pp.177-198、風響社。

2001 『開発と向き合う人びと——ソロモン諸島における「開発」概念とリーダーシップ』、東洋出版。

Statistics Office

2000 *Reports on 1999 Population and Housing Census*. Honiara: Statistics Office.